

同級会・同窓会補助事業

出雲崎で開催される同窓会・同級会に
補助金 を交付します!!

【定義】

同級会：出雲崎町立の同じ学校に在籍していた者のうち、同じ学級の生徒及びその師が集まる会。

同窓会：出雲崎町立の同じ学校に在籍していた者及びその師が集まる会。

【条件】

①参加者 10 人以上いること。

②参加者 1 人あたりの飲食費が 5,000 円以上であること。

③コロナ対策を講じて飲食している風景（出席者全員の確認ができる）写真。

【内容】

①一人当たり 1,000 円を補助（上限 30,000 円）

②成人式や還暦など人生の節目の同級会は、「お祝い補助」として更に一人当たり 1,000 円を追加して補助（お祝い補助上限 30,000 円）

令和4年7月8日～令和5年3月末まで

町外者在住者3割以上の参加条件をなくします！
ぜひ近くの仲間とご活用ください!!

☆必ず実施前に出雲崎町観光協会までご連絡ください☆

※ ウィズコロナ宴席利用促進支援金との
併用はできませんのでご了承ください。

【問合せ】

出雲崎町観光協会

（事務局：出雲崎町産業観光課内）

TEL：0258-78-2291

FAX：0258-41-7322